

令和4年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果

施設名	大阪狭山市障害者地域活動支援センター（さつき）
指定管理者	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
所管部署名	健康福祉部 福祉グループ
指定管理料	30,287,527円（令和4年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1) 指定管理施設の概要

所在地	大阪狭山市今熊一丁目 80 番地、82 番地
事業内容	毎週月～金曜日に創作的活動（塗り絵・折り紙・絵画など）や制作活動（貼り絵・ペーパーロールアートなど）を中心に、製品の組立て・袋詰めなどの作業訓練、クラブ活動などを実施する。
施設内容	（80番地）鉄骨造平屋建て、建築面積140.5㎡、作業室、更衣室、給湯室等（82番地）鉄骨造平屋建て、建築面積391.5㎡、作業室、訓練室、娯楽室、更衣室等

(2) 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
所在地	大阪狭山市今熊一丁目 85 番地
主な事業	1. 地域福祉の推進（地区福祉委員会の指導・育成等） 2. 在宅福祉の推進（ヒューマンケア事業等） 3. 福祉センター等の管理運営 4. 福祉資金の貸付（大阪府生活福祉資金等） 5. 各種相談事業（心配ごと相談、身体障がい者・知的障がい者相談等） 6. 自主財源活動（社協会員会費、募金活動、善意銀行の運営等） 7. 民生委員・児童委員協議会及び福祉団体との連絡調整 その他

2. 評価の結果

評価項目	評価点	
	一次評価指定管理者の自己評価	二次評価(市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
(2)施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	3	3
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合計	21	21
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者の自己評価	優れていた点	<ul style="list-style-type: none"> 日中活動事業所連絡会とも連携して見学会を実施し、学校や保護者等への利用案内を行うほか、相談支援専門員、ケアマネジャーと連携を密にして、2名の新規利用者と契約を行った。
	改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中、事業や活動ができるように感染対策を行った上で実施方法などを工夫して、可能な限り事業を実施したが、実施できない事業もあったため、より多くの事業が実施できるよう努めていく。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数の多い日など、既存の職員の出勤日数を増やすなど調整しつつ、可能な限り実施できるよう努めている。
市の評価	優れていた点	<ul style="list-style-type: none"> 日中活動事業所連絡会、相談支援専門員、ケアマネジャー等との連携により、新規利用者の獲得に至った。
	改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動の機会の提供等を利用者に行うために、適切な人員配置により、施設の管理運営を行う必要がある。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を強めることにより、新規利用者の獲得に至っている一方、

施設の管理運営に従事する人員に欠員があるため、利用者への適切な支援のためにも人員確保に向けて引き続き取り組んでいただきたい。